

---

## 百科事典的意味観の系譜 (2)

——「意義素論」を中心に——

初山 洋介

### 要 旨

本稿は、百科事典的意味観について、学説史における位置づけを行うことを狙いとする研究の一部として、特に、意義素論に注目し、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することの一端を明らかにした。まず、慣習性の観点から意義素論を検討し、意義素論の基本的な考え方は、意義素として認められる特徴は、慣習性の程度が完全であるもの、あるいは完全に近いものに限られることを確認したうえで、国広哲弥が意義素として認めるものは、「大多数の一般人が共有する」もの、即ち、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということに注目し、百科事典的意味観の慣習性の程度が完全でないものも射程に収めることと親和性があることを示した。続いて、意義素論は、指示対象に対する他者の関与の仕方を重視する百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することを示した。さらに、一般性の観点から意義素論を検討し、意義素論の基本的な考え方は、一般性の程度が完全な意味のみを認めるということを確認したうえで、意義素論においても、語の具体的な分析を通して、一般性の程度が完全でない意味（典型例が有する特徴）への考慮が見られ、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有すると考えられることを見た。

キーワード：百科事典的意味、認知意味論、意義素論、意義素、慣習性、一般性、連想、服部四郎、国広哲弥

## 1. はじめに

本稿は、初山（2023a）に続き、認知言語学（認知意味論）等における語等の表現の意味についての基本的な考え方である「百科事典的意味観」について、学説史における位置づけを行うことを狙いとする研究の一部である。特に、服部四郎（1908–1995）、国広哲弥（1929–2022）、山田進（1948–）らによる「意義素論」に注目し、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有するものであることの一部を明らかにする。なお、本稿は百科事典的意味観の観点から意義素論を検討するものであり、意義素論の全貌を取り上げるものではない<sup>1)</sup>。また、上記の研究者による意義素論に限定されない意味についての考え方、さらに、言語一般に関する考え方も一部取り上げる。

本稿では、意義素（論）の性質・特徴についていくつかの観点からやや詳しく見ていくが、ここでは、意義素の簡潔な定義にあたるものを挙げておく。

個々の発話の意味は一々異なるが、単語や形態素（すなわち最小形式 minimal form）の意味は一定していると仮定しなければならない。文および単語の意味を発話の「意味」から区別して、それぞれ「意義」および「意義素」とよぶことができる。（下線は引用者／服部（1960d [1954]：390<sup>2)</sup>）<sup>3)</sup>

意義素とは単語に該当する音声を聞いた場合に、社会習慣によって反射的に我々が思い出す意識内容のうちの、社会習慣的に繰り返し現れる特徴のことをいう。（下線は引用者／服部（1960g [1957]：163, 注15）

意義素論では、言語表現の具体的な意味（「発話の意味」）とは区別される、具体的言語表現の背後にある抽象的な意味を考え、それを「（文の）意義」あるいは「（単語の）意義素」と呼ぶ。（下線は引用者／山田（2018：46）

以上の3つの引用から、語の意義素とは、「一定している意味」「社会習慣的に繰り返し現れる特徴」「抽象的な意味」という性質を持つものであること

がわかる。これらの性質については、4節以降で、やや詳しく検討する。

以下では、意義素論と、認知意味論あるいは百科事典的意味観の關係に触れている先行研究について簡単に見る。まず、山田 (2017c [2010]) は、以下のように述べている。

意義素論が提唱されてしばらくは具体的な記述がかなり行われていたが、すでに60数年が過ぎ、今日ではその名を聞くことも少なくなった。その後、語の意味記述に関する有力な方法論は最近の認知意味論の登場まで提唱されていない。(下線は引用者／山田 (2017c [2010] : 278))

これは、「語の意味記述に関する有力な方法論」として、意義素論と認知意味論を位置づけているものである<sup>4)</sup>。

次に、野村 (2002) は「第三に、意義素論は辞書の意味と百科事典的知識は明確に二分できないとする、今日の言葉でいうところの百科事典的意味観を採る」(下線は引用者／ pp. 121-122)、「服部、国広の意義素論では、社会習慣的特徴として問題になれば意義素とされ、ことばとものの知識を分けることはしなかったため、国広 (一九八二、三〇頁) は「弁別 (= 示差) 的特徴説は語を用法から切り離し、語彙という静的な体系の中においてのみ考えているものであると言えよう。これは構造主義的な見方の行き過ぎであるとも言える」と批判する」(下線は引用者／ p. 125) と述べている。

以上の山田および野村の指摘からも、意義素論と、認知意味論あるいは百科事典的意味観には親和性がある、あるいは、意義素論は認知意味論・百科事典的意味観に対して先駆的な面を有するという見通しが得られる。

以下、本稿の構成について簡単に述べる。2節では、百科事典的意味観の基本的な考え方・射程について概観したうえで、4節以降で、百科事典的意味観の観点から意義素論について論じる事柄を明示する。3節では、アメリカ構造主義言語学、およびその影響を受けていた日本の言語学が意味の研究に注意を向けていなかった1950年代前半に、語の意味の問題を中心に据え

た意義素論が提唱されたことを確認し、その当時において、意義素論が言語学の新たな一分野の開拓に着手したという点で、学説史上の価値を有すると考えられることを示す。4節では、慣習性（ある言語における語の意味等の事柄が）言語共同体で共有されている程度）の観点から意義素論を検討する。まず、意義素論の基本的な考え方は、意義素として認められる特徴は、慣習性の程度が完全であるもの、あるいは完全に近いものに限られることを見る。さらに、国広が意義素として認めるものは、「大多数の一般人が共有する」もの、即ち、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということに注目し、百科事典的意味観の慣習性の程度が完全でないものも射程に収めることと親和性があることを確認する。5節では、意義素論は、指示対象に対する他者の関与の仕方を重視する百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することを確認する。6節では、意義素論の基本的な考え方は、一般性の程度（ある語の（百科事典的）意味を構成する要素が、その語が表す対象（カテゴリー）のどれだけの成員に当てはまるかという程度）が完全である意味のみを認めるということを確認したうえで、意義素論においても、語の意味の具体的な分析を通して、一般性の程度が完全でない意味（典型例が有する特徴）への考慮が認められ、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有すると考えられることを見る。7節では、固有名詞等の語の連想的知識、特に、事物連想（語が指す外界の事物から連想される事柄）に注目する国広の考え方を取り上げ、百科事典的意味観の指針となる面を有することを見る。8節は、本稿のまとめである。

## 2. 百科事典的意味観の射程

本節では、認知言語学等における語等の表現の意味についての基本的な考え方である百科事典的意味観について概観し、その射程を確認する。その過程で、関係する意義素論の考え方（の一部）についても取り上げ、百科事典

的意味観の観点から意義素論について論じる事柄を明示する。

まず, Haiman (1980), Langacker (1987 : 4.2, 2008 : ch. 2), Geeraerts (2010 : 88-91, 222-224) 等を踏まえて, (語の) 百科事典的意味について以下のように定義する。

ある語 (に相当する言語単位) の百科事典的意味とは, その語から想起される (可能性がある) 知識の総体のことである。(朧山 (2010 : 5))<sup>5)</sup>

百科事典的意味に対するこの定義に関係する意義素論の考え方として, 國廣 (1982 : 54) は, 「意味というものを (中略), われわれがある語を使用する際に喚起される心的内容という面から捕えたい」と述べている。ここでの「喚起される心的内容」と百科事典的意味の「想起される (可能性がある) 知識の総体」は, どのような共通点・相違点があるのかという問題は, 本稿の中心的な課題の1つであり, 特に, 一般性の程度という観点から, 6節で検討する。

百科事典的意味の定義に戻ると, この定義における「(その語から) 想起される (可能性がある) 知識の総体」とは個人レベルのものを想定している。つまり, 同じ言語の話者であっても, ある語の百科事典的意味が相当異なる, つまりは個人差があるという場合も考えられる。

百科事典的意味の個人差の問題について, 朧山 (2021a) 等では, Langacker (1987 : 159-160, 488, 2008 : 21 (n13), 30, 38) を踏まえ, 以下のように, 「慣習性」(conventionalである程度) という観点から捉えた。Langacker (1987 : 488) は, “conventional” について, “Widely shared (and known to be shared) by members of the relevant speech community.” (当該の言語共同体のメンバーによって広く共有されている (さらに, 共有されていることが知られている。)) と説明している。つまり, 慣習性には, 言語共同体で共有されている程度に加えて, 共有されていることが知られている程度も含まれるということである。

また、「(その語から) 想起される (可能性がある) 知識の総体」は、各母語話者が一生を通じて、様々な経験をすると共に変化するという動的性質を有するものである。つまり、ある語の百科事典的意味 (を構成する要素) を (成人後にも) 新たに獲得する、あるいは、以前は知っていた百科事典的意味を忘れてしまうこともあるということである。また、このことに関連する意義素論の中心的研究者の指摘として、意味の問題に限定されたことではないが、「その言語共同体に生まれてくる個人が、幼児からの長い間の練習によって、その言語を話す社会習慣を習得するのである」(服部 (1980a : 290)) とある<sup>6)</sup>。

以上を踏まえ、個人差・慣習性についての百科事典的意味観の基本的な考え方を確認すると、百科事典的意味観は慣習性の低い意味、即ち、一部の人が知っている意味も射程に収め、各語等の表現の意味 (を構成する要素) を、慣習性の程度に応じて位置づけるということである。言うまでもなく、ある語の百科事典的意味として、慣習性のより高い意味を (相対的に) 重要な意味と見なす<sup>7)</sup>。

ここで、文化庁による「令和3年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」(文化庁 (2022)) の一部に基づき、慣習性の程度が十分でない意味を有する語が実際に存在することを確認する<sup>8)</sup>。

文化庁 (2022 : 36-37) によると、「割愛する」について、「(ア) と (イ) のどちらだと思いますか」(例文:説明は割愛した)という質問に対して、「(ア) 不必要なものを切り捨てる : 65.3%」「(イ) 惜しいと思うものを手放す : 23.7%」「(ア) と (イ) の両方 : 4.5%」「(ア), (イ) とは、まったく別の意味 : 5.0%」「無回答 : 1.5%」という結果である。

つまり、「割愛する」という語は、異なる意味で用いる日本語話者が存在し、「不必要なものを切り捨てる」と「惜しいと思うものを手放す」という意味のいずれも、慣習性の程度が十分ではない意味であることになる。この調査では、「惜しいと思うものを手放す」という意味の方が「辞書等で主に本来

の意味とされてきたもの」とあるが、「不必要なものを切り捨てる」という意味で使う話者の方が多いことがわかる。

「割愛する」という語の意味がこのような状況であっても、百科事典的意味観は、慣習性の程度が十分でないものとして複数の意味を取り込むことができるわけである。なお、個人差・慣習性についての意義素論の考え方については、4節で検討する。

さて、各語等の表現の百科事典的意味には、上記の慣習性の程度が十分でないものに加えて、少なくとも以下の事柄が含まれると考える。

- (1) その語に、(現実)世界に指示対象(の集合)が存在する場合は、その指示対象が有する諸々の特徴、その指示対象に対する(人間等の)他者の関与の仕方、その指示対象に対する人間の捉え方。
- (2) その語から連想される(可能性がある)諸々の事柄。そこには、その語の基盤となる背景知識(フレーム、ドメイン等)も含まれる。
- (3) 一般性の程度が完全でない意味(典型例、理想例、顕著例、ステレオタイプ等が有する特徴)。一般性とは、ある語の百科事典的意味を構成する要素が、その語が表す対象(カテゴリー)のどれだけの成員に当てはまるかという程度のことである。(靱山(2019c: 148-149))<sup>9)</sup>

以上の(1)~(3)のそれぞれの事柄は、ある言語のある語等の表現からある母語話者が想起する(可能性がある)ものであり、慣習性の程度が高いものから低いものまで存在すると考えられる。例えば、(1)の指示対象が有する諸々の特徴について、多くの人が想起するものもあれば、一部の人だけが想起するものもあるということである。

以上、本節では、百科事典的意味観の基本的な考え方・射程について概観した。以下では、意義素論、あるいは意義素論の中心的研究者の意味を含む言語一般について考え方において、個人差・慣習性の問題(4節)、指示対象に対する他者の関与についての問題(5節)、一般性の程度に関する問題(6節)、連想の問題(7節)がどのように論じられているか、どのように考え

られているかについて検討する。

### 3. 意義素論が提唱された時代の言語学における意義素論の価値

本節では、意義素論が提唱された1950年代前半において、言語学が意味の問題をどのように考えていたか（あるいは、考えていなかったか）を踏まえ、意義素論の先駆性を確認する。まず、過去の言語学（者）の理論を検討・評価する観点について、湯川（1971）は以下のように述べている。

過去の言語学者の理論について検討する場合、2つの観点が可能である。第1は、言語学史上のその時期として、彼の理論が言語学をどのように発展せしめたかという観点であり、第2は、彼の理論を現在の我々の考え方に照らしあわせて、いかなる点を取り入れられるべきか、いかなる点が批判されるべきかという観点である。（湯川（1971：274））

本節では、この第1の観点、即ち、「言語学史上のその時期として、彼の理論が言語学をどのように発展せしめたかという観点」から、意義素論（を中心とした意味研究）について検討する。なお、4節以降の意義素論についての検討は、基本的に、第2の観点から行う。

まず、服部四郎の意義素論を中心とした意味研究の先駆性について、上野（2018：748）は、「また、アメリカ構造主義言語学が意味を忌避していた時代に、意味の研究を言語学の中心課題に据え、「発話の意味」から「文の意義」へ、そして最後に「形式の意義素」という固有の特徴を抽出するための作業原則も提示した」と述べている。

また、服部（1992 [1953]：61）には「アメリカ言語学界」について、「戦時中とかには意味の研究を言語学から除外せよとさえ主張する者があったという」「遠い将来において意味を考慮に入れずに言語学的研究の出来る時代が来ることを夢見ている者がある」とあり、戦時中から1950年代前半にお



いて、アメリカでは意味の研究を軽視（あるいは敵視）していたことがわかる<sup>10)</sup>。

さらに、國廣（1982：33）は、意義素論が提唱された時代について、「本書で論じる「意義素」という考え方は、最初に服部四郎（1953）「意味に関する一考察」において提唱されたものに端を発している。当時の日本の学界では、意味研究を棚上げしていたアメリカの構造言語学の影響を受けて、意味に注意を向ける学者はほとんどいなかったが、そういう風潮の中でこの論考は発表されたのである。」と述べている<sup>11)</sup>。

つまりは、意義素論が提唱されたのは、アメリカでも（アメリカの構造言語学の影響を受けていた）日本でも言語学において意味の研究に目が向けられていなかった時代ということである。さらに、服部（1960f [1956]：56）は「意味の研究は音声の研究にくらべておこなわれている。とくに、音声的面上における音韻論に相当するところの、意味の社会習慣的特徴に関する研究（これを「意義論」と呼ぼう）は、その必要が認められつつある状態である。」（下線は引用者）と述べている。これは、意義素論の提唱後、その発展を願っていると理解できる。

以上、語の意味の問題を中心に据えた意義素論が提唱された（とされる）1953年の段階での言語学の状況を確認すると、意義素論が言語学の新たな一分野の開拓に着手したという点で、学説史上の価値を有することになる。

#### 4. 意義素論における慣習性の程度についての考え方

本節では、意義素論における慣習性の程度についての考え方を検討する<sup>12)</sup>。4.1. では、意義素論の基本的な考え方は、慣習性の程度が完全な意味、あるいは完全に近い意味を意義素として認めるということを確認する。4.2. では、意義素論において、（何らかの観点から）慣習性の程度が完全でない意味を考慮している記述を検討する。

#### 4.1. 慣習性の程度が完全（に近い）

4.1. では、意義素論における語の意味の慣習性についての基本的な考え方を検討する。まず、服部（1979a [1968]）を見てみよう。

第一節で、「単語の音声と意味との連合が確立する」と言ったが、第二節で説明した述語を使えば、「単語のかたちと意義素との連合が確立する」と言うことになる。同じ言語の行なわれている共同体に属するすべての個人において、この連合が確立しているわけだが、「単語のかたち」と言い「意義素」と言うのは、社会習慣的特徴と定義したのだから、各人において個人差がないと想定する。（下線は引用者／服部（1979a [1968]：56））

この記述では、意義素について、「社会習慣的特徴」であり、「各人において個人差がないと想定する」とある。つまりは、意義素に含まれる特徴は、慣習性の程度が完全なものに限られると考えていることになる。

なお、個人差がない、つまりは、慣習性の程度が完全であるという想定は、ある言語共同体において（現実に反することではあるが）個人差はなく、均質と見なすのか、あるいは、（個人差を認めたくえで）各個人に共通する部分にのみ注目するということなのかについて検討が必要である。

以上を踏まえ、意義素論は、ある言語共同体は均質であると考えているのか、あるいは、各個人に共通する部分にのみ注目すると考えているのかについて検討する。まず、服部（1960a [1949]）の記述を検討する。なお、この記述は、意義素論が提唱される以前のものであり、また、ある言語あるいは方言の、語の意味を含む性質一般に関するものである。

[言語集団] 人間は大小色々の社会集団をなして生活する。狭い地域を占める等質的な社会集団では各人の言語行動における社会習慣的型は殆ど同様であろう。習慣からあまり逸脱すると諒解されなかったり、嫌われたり、笑われたり、なおされたりするから、その集団の言語的社会習慣はほぼ一定の状態を保つ。このような集団を最小言語集団という。かなり広い地域に多くの最小言語集団があり、全地域に類似の言語的社会集団が行われている場合でも、集団ごとに少しずつ

習慣（音韻・文法・語彙などあらゆる点に関する）の相違があり、距るほどそれ  
 が大きくなるのが普通である。（下線は引用者／服部（1960a [1949]：14）

この記述には、狭い地域を占める「最小言語集団」について、「等質的」「言  
 語的社会習慣はほぼ一定の状態を保つ」とあり、ある言語のある最小言語集  
 団の方言について、個人差は（ほぼ）なく、均質であると考えていることに  
 なる。ただし、この主張は、この記述からわかる通り、ある1言語内に多様  
 な方言差があることを前提とするものである<sup>13)</sup>。

また、服部（1968e [1969]：68）には「言語が前述の諸機能を果たすため  
 には、1つの言語集団の各成員がその言語に習熟しており、従ってある時代  
 においてはその言語はほぼ一定の状態を保っていないなければならない」（下線  
 は引用者）とある。「各成員がその言語に習熟」している、また、「ある時代  
 においてはその言語はほぼ一定の状態を保って」いるということは、ある言  
 語共同体において、語の意味に関することを含む言語一般の状態について、  
 均質であると考えていると言っているであろう。

以下では、意義素論において、（個人差を認めたくらうで）各個人に共通す  
 る部分にのみ注目すると理解できる記述を検討する。

1節で既に見たが、服部（1960g [1957]：163, 注15）には、意義素につ  
 いて「単語に該当する音声を聞いた場合に、社会習慣によって反射的に我々  
 が思い出す意識内容のうちの、社会習慣的に繰返し現れる特徴のこと」（下  
 線は引用者）とある。この記述は、「我々が思い出す意識内容」には個人差  
 があると考えたくらうで、「社会習慣的に繰返し現れる特徴」というその「意  
 識内容」に共通の部分をも、ある語の意義素としていると理解できる<sup>14)</sup>。

ある語の意義素を、母語話者が共有している意味、母語話者に共通の意味  
 とする考え方についてさらに見ていく。山田（2017a [1980]）は「言語知識  
 は、特定言語の話者のすべてに共通している（と想定される）知識」（p. 24）  
 としたくらうで、語の意味についての知識を含む言語知識一般について、以下

のように述べている。

この議論から明らかなように、言語知識は特定言語の話者に共有されていると想定されている社会的な規約である。このように個人を離れた社会的な役割を持つのが言語であって、それはその言語の話者に一定の規約を強制する。一方、言語の使用は個人によって行われるために、この規約に対する違反が常に生じる。要するに、一方で共通言語知識を保持し、そこに話者を引きつけようとする力が働いているのだが、他方でそこを逸脱しようとする力が同時に働いているのである。この力関係の中で、言語知識と非言語知識の境界は常にゆれ動いていると言える。仮に、日本語の話者の、ほとんどすべてが、「走る」という言語記号に〈楽しい〉という特徴を認めるとしたら、それは言語知識すなわち意味の一部であると言わねばならないのである。(下線は引用者／山田(2017a [1980]: 27))

「言語知識は特定言語の話者に共有されていると想定されている社会的な規約である」とあり、語の意味(意義素)を含む言語一般についての知識、即ち、言語知識について、ある言語の話者に共有されているものであることが明示されている。「一方、言語の使用は個人によって行われるために、この規約に対する違反が常に生じる」とあり、これは、個人差を認めている記述だと理解できる。さらに、「言語知識と非言語知識の境界は常にゆれ動いている」という指摘の「非言語知識」は、(共通)言語知識に含まれない、各個人が当該言語について有する知識のことであると考えられる。

以上、4.1.では、意義素論における語の意味の慣習性についての基本的な考え方を検討し、意義素として認められる特徴は、慣習性の程度が完全であるもの、あるいは完全に近いものに限られることを見た。ただし、慣習性の程度が完全である、即ち、個人差がないということについては、ある言語共同体を均質であると見なしていると考えられる場合と、各個人に共通する部分にのみ注目すると考えられる場合があることを示した。これは、簡単に言えば、個人差がないと想定するか、個人差がない部分に注目するかというこ

とである。

#### 4.2. 慣習性の程度が完全でない意味の考慮

4.1. では、意義素論における語の意味の慣習性についての基本的な考え方の1つとして、各個人に共通する部分にのみ注目するというものを取り上げた。この場合、上記の山田 (2017a [1980]) の記述からもわかるように、個人差が存在することを前提とするものである。つまりは、個人差はあるが、個人差を取り除いた、各個人に共通する部分を意義素として認めるということである。

4.2. では、まず、あらためて、個人差の存在を明確に射程に収めている服部の指摘を取り上げる。次に、国広の、慣習性の程度が完全でない意味を意義素に取り込む考え方を検討する。

まず、服部 (1960e [1956]) の記述を見てみよう。なお、以下の記述は、語の意味 (意義素) に限定したものではなく、言語一般に関するものである。

だから、「言語によって伝達行動をおこなう」という場合、その「言語」は、言語音声あるいは文字そのものだけをさすのではなく、話し手および聞き手において確立している言語的社会習慣をもさすといわなければならない。このような社会習慣は、概略的にいうと、一定の時代の一定の言語共同体においてはほぼ一定しているといえるので、言語を「もの」になぞらえる思想が生じるが、厳密にいうと2人の個人において完全に同一であることはなく、きわめて厳密にいうと刻々変化しつつあるとさえいわなければならない。(下線は引用者/服部 (1960e [1956]: 27-28))

この記述も 4.1. で見たのと同様に、「言語的社会習慣」を重視し、「社会習慣」は、「一定の時代の一定の言語共同体においてはほぼ一定している」とある一方で、「2人の個人において完全に同一であることはなく」と述べており、個人差を認めているわけである。

次に、一部は2節で触れた服部 (1980a) を取り上げる。なお、以下の記

述も言語一般に関するものである。

その言語共同体に生まれてくる個人が、幼児からの長い間の練習によって、その言語を話す社会習慣を習得するのである。故に親と子の言語的習慣には多少の差異が生じうる。そして子供たちはいわば自分たちだけの社会をつくり、年長者よりも同年輩の者の習慣を模倣する傾向が著しいから、同じ言語共同体の中でさえ、言語の年齢層による差異が生じやすく、また、かなり著しい例も報告されている。その差異は伝達の障碍となるほど大きくないのが普通だが、そのような差異が積み重なって、数百年のうちには、かなりの変化となるものと考えられる。(下線は引用者／服部 (1980a : 290))

この記述には「同じ言語共同体の中でさえ、言語の年齢層による差異が生じやすく」とあり、1つの言語共同体においても、年齢差等に基づく差異・多様性を認めていることになる<sup>15)</sup>。

以上の服部の考え方は、1つの言語共同体においても、語の意味等の言語に関する知識に個人差があることは射程に入れているが、語の意義素として認められるものに、慣習性の程度が完全でないものを取り込んでいると考えられる記述は、管見の限りでは見出せない。

続いて、意義素の慣習性についての国広の考え方を見ていく。まず、国広 (1982 : 54) は、「語が使用者の心に喚起する内容は個人個人で大きな差があり、(中略)「大多数の人々に共有されている」という基準で意義素を抽出する」と述べている。この考え方は、個人差を認めたうえで、「大多数の人々に共有されている」ものを意義素として認めるというものである。つまり、ある言語のすべての話者に共有されているものではなく、あくまで「大多数の人々に共有されている」ものである。従って、国広が意義素に含まれるとするものは、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということである<sup>16)</sup>。この点で、服部と国広の考え方には違いがあると言っていいてであろう。

また、国広 (1982 : 41) には、「単語の意味の性質により、少数の文法的

な単語のように万人が一致した意味範囲を持っているものもあり、名詞のように出入りの激しいものもある」とある。これは、品詞（文法範疇）により、語の意味の個人差がない、あるいは少ないものと、個人差が相当あるものがあるということである。従って、（助詞等の）「文法的な単語」の場合は、必然的に慣習性の程度が完全な意味のみが問題になるのに対して、（ある種の）「名詞」の場合は、個人差を前提として、「大多数の人々に共有されている」意味を問題にするわけである。

続いて、名詞の意味についての國廣（1982）の指摘を見てみよう。

このような考え方は個人間の相違をかなりの程度にカバーするものと思われるが、単語によっては「狼」、「コンニャク」などのように個人差が大きいことがあるのは事実である。しかしこの個人差には少なくとも二つの場合を区別しなければならない。それは「専門知識」と「学習不十分」であるが、この区別の概念は鈴木孝夫（1973）には見られないようである。意義素は一般人のレベルで考える概念である。そこからは専門知識、学問的知識、自然科学的知識は取り除かれる。（下線は引用者／國廣（1982：43）

まず、冒頭の「このような考え方」とは、意義素を「大多数の人々が共有する部分」とする考え方のことである。また、「狼」等の語の意味に個人差があることを踏まえ、「意義素は一般人のレベルで考える概念である」としている。一般人のレベルで考えるとは、「専門知識」「学習不十分」等を意義素から排除するということである。このような考え方にに基づき、意義素を認定する基準について、「大多数の人々が共有する」ものをさらに明確にして、「大多数の一般人が共有する」（國廣（1982：52））ものとしている。

以下では、國廣（1982）の意義素を構成する諸特徴についての個人差・慣習性についての考察を取り上げる。まず、國廣（1982）によると、意義素を構成する諸特徴は、以下のように三種類に分けられ、それぞれの特徴はさらに、括弧の中のように下位分類される。

文法的特徴（品詞の特徴／統語の特徴）

語義的特徴（前提的特徴／本来的特徴）

含蓄的特徴（文体的特徴／喚情の特徴／文化的特徴）（國廣（1982：67-68））

これらの諸特徴の固定度（本稿における慣習性に相当）について、最初の「品詞の特徴」が一番強く、順に次第に弱くなり、「文化的特徴」に至っては個人差が甚だしいと述べている<sup>17)</sup>。文化的特徴の例として、「ススキ」には秋の淋しさが連想されるといった例が取り上げられているが（國廣（1982：84））、「ススキ」から秋の淋しさを連想するか否かには個人差があり、慣習性の程度が完全とは言えないものである。なお、連想については、7節であらためて取り上げる。

以上、4.2. では、まず、服部は、ある言語の（意味に限定されない）一般的性質として、1つの言語共同体において個人差、さらに年齢差等に基づく差異・多様性を認めていることを見た。次に、国広が意義素として認めるものは、「大多数の一般人が共有する」もの、即ち、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということを確認した。この考え方は、百科事典的意味観の慣習性の程度が完全でないものも射程に収めることと同じ方向に向かっているものである。さらに、国広は、意義素を構成する諸特徴について、個人差・慣習性の点で異なることを取り上げ、特に、文化的特徴については個人差が大きいことを指摘していることを見た。これは、慣習性の程度が完全でない意味にも積極的に目を向けていると考えられるものである。

#### 4.3. まとめ

以上、4.1. では、意義素論における語の意味の慣習性についての基本的な考え方を検討し、意義素として認められる特徴は、慣習性の程度が完全であるもの、あるいは完全に近いものに限られることを見た。さらに、慣習性の程度が完全である、即ち、個人差がないということについては、ある言語共



同体を均質であると見なしていると考えられる場合と、各個人に共通する部分にのみ注目すると考えられる場合があることを示した。

4.2. では、まず、服部は、ある言語の（意味に限定されない）一般的性質として、1つの言語共同体において個人差、さらに年齢差等に基づく差異・多様性を認めていることを見た。次に、国広が意義素として認めるものは、「大多数の一般人が共有する」もの、即ち、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということを確認した。この考え方は、百科事典的意味観の慣習性の程度が完全でないものも射程に収めることと同じ方向に向かっているものである。さらに、国広は、意義素を構成する諸特徴について、個人差・慣習性の点で異なることを取り上げ、特に、文化的特徴については個人差が大きいことを指摘していることを見た。これは、慣習性の程度が完全でない意味にも積極的に目を向けていると考えられるものである。

## 5. 意義素論における指示対象に対する他者の関与についての考え方

意義素論が、語の指示対象の特徴、指示対象に対する（人間等の）他者の関与の仕方、指示対象についての民間伝承的知識も射程に収めているという点で、百科事典的意味観に対する先駆的な面が認められることについては、籾山（2019c：153-157）で取り上げた。

本節では、あらためて、指示対象に対する他者の関与の仕方に絞って、意義素論の注目すべき指摘を取り上げる。

まず、服部（1979a [1968]）の以下の記述を見てみよう。

少なくとも、その言語の話し手たちが日常生活で頻繁に経験する外界の事物を表わす基礎的単語の意義素は、それらの事物を観察することにより、客観的に接近することができる。もちろんこの場合でも、話し手たちの言語による説

明やそれらの事物に対する行動を観察して、それらの事物のどういう特徴がその社会で特に問題となっているかを研究すべきである。(下線は引用者／服部(1979a [1968]: 68))

この記述からわかるように、意義素には、事物そのものの特徴に加えて、「事物に対する行動」という特徴も含まれるという考え方が示されており、百科事典的意味観の指示対象に対する他者の関与の仕方も重視する考え方の先駆的なものである。

続いて、服部(2018 [1967])<sup>18)</sup>は、「琉球方言について、大体次のことが言えると思う」(p. 478)とし、以下のように述べている。

- (1) 「はやし」(林)に対応する単語がない。
- (2) 「やま」に対応する単語(以下、これを「やま」と略称することがある。他の場合もこれに準ずる)と、「たけ」に対応する単語との間には、はっきりした意味の差異がある。後者は高い山岳を表わすのに対し、前者はあまり高くない山を表わす傾向があるが、それよりもっと重要な区別は、「やま」が生活圏内の草や焚木等々をとる山地を意味するのに対し、「たけ」が生活圏外の(しばしば信仰の対象となる)山岳を意味することである。従って、「やま」は生活圏内の林も指し得る。
- (3) 「もり」に対応する単語は、《小高い丘(樹木の有無にかかわらず)あるいは山》を意味する方言もあるが、《樹が茂っていて神の下りる場所(岡でも平地でも)》を意味する方言もある。(下線は引用者／服部(2018 [1967]: 478-479))

この記述の特に注目すべきは、「やま」が生活圏内の草や焚木等々をとる山地を意味するのに対し、「たけ」が生活圏外の(しばしば信仰の対象となる)山岳を意味する」という指摘である。「やま」と「たけ」は、いずれもある種の自然の地形を指示する語であるが、両語の意味(意義素)の違いとして、そこで人間がどのような営みを行うか(あるいは、行わないか)、あるいは、そこに対してどのような気持ちを抱くか等に注目しているわけである。これはまさに、百科事典的意味観の指示対象に対する他者の関与の仕方も重視す

る考え方に対する先駆的な研究であると言える。

なお、服部 (2018 [1967]: 479) には「一体我々都市に住む者にとっては、「山」は日常生活の圏外にある。しかし、日本のような地形の国では、山地を生活圏内に持つ住民も多いから、そういう人々の間で「山」を「生活圏内のものか否か」によって区別して見る見方が発達するのは、ごく自然のことであると思う。」とある。

本節の最後に、以下の國廣 (1982) の記述を取り上げる。

しかし、まれに「虫めづる姫君」のように毛虫でも好きな個人はある。そのような例外はあっても、大多数の人が嫌うならば、「ケムシ」の意義素記述の中に「人にきらわれる」という要素を加えてよい。多くの国語辞典に、「いじわるで、人にきらわれる人」を「ケムシ」にたとえる用法が記述してあるのは、この点に基づいているのである。(下線は引用者／國廣 (1982: 42))

この記述は、「ケムシ」という語の意義素に、その語の指示対象（である生物）に対する、その指示対象にとっては他者である人間の好き嫌いを表す「人にきらわれる」ということも含めるということである。ここでの意義素論の考え方も、百科事典的意味観の指示対象に対する他者の関与の仕方も重視する考え方と親和性が高いものである。

以上、本節では、初山 (2019c: 153-157) を補足するものとして、意義素論が射程に収めていることは、指示対象に対する他者の関与の仕方を重視する百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することを確認した。

## 6. 意義素論における一般性の程度についての考え方

本節では、意義素論における一般性の程度についての考え方を検討する。まず、6.1. では、意義素論における、語の意味の一般性の程度についての基本的な考え方は、意義素として認められる意味は、一般性の程度が完全なも

のであることを確認する。6.2. では、服部および国広の研究が、語の意味の具体的な分析を通して、一般性の程度が完全でない意味を考慮あるいは重視していることに注目し、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有すると考えられることを示す。

### 6.1. 一般性の程度が完全な意味

6.1. では、意義素論における、語の意味の一般性の程度に関する基本的な考え方について見ていく。まず、既に1節で見たように、服部（1960d [1954]: 390）に「個々の発話の意味は一々異なるが、単語や形態素（すなわち最小形式 minimal form）の意味は一定していると仮定しなければならない。文および単語の意味を発話の「意味」から区別して、それぞれ「意義」および「意義素」とよぶことができる。」（下線は引用者）とある。個々の発話の意味とは異なり、単語（や形態素）の意味（意義素）が「一定している」とは、ある語が、どのような場面・文脈で用いられた場合にも認められる意味（のみ）を問題にしているということである。そのような意味は、指示対象を有する語の場合、そのすべての指示対象（指示対象のカテゴリーのすべての成員）に認められる特徴、即ち、一般性の程度が完全なものでなければならない<sup>19)</sup>。

このことは、服部（1960e [1956]）の以下の記述からも確認できる。

ある単語の意義素とは、問題の事物が共通に有する特徴（の一部分）に注意する社会習慣、およびそれに社会習慣的に伴う情意的な体験、より成っている。同じ事物を表わす単語でも、国語によりその意義素が異なるのは当然である。たとえば、日本語のサクラと英語の cherry とを比較せよ。（下線は引用者／服部（1960e [1956]: 33）

意義素について「問題の事物が共通に有する特徴（の一部分）」とあり、ある語の指示対象である問題の事物のすべてに認められる特徴（の一部分）に注目しているということである。つまりは、一般性の程度が完全な特徴に

限定していることになる。また、国広 (2015:122) にも「「おか (丘・岡)」という単語で考えます。現実の「おか」は高さ・形・地上に生えている植物などいろいろな点で少しずつ異なりますが、《平野の中に小高くなったところ》というような共通点があります。こういう細かな相違を取り去って、共通部分を取り出したものを「意義素」と呼びます。」(下線は引用者) とある<sup>20)</sup>。

続いて、以下の山田 (2017b [1981]) の記述を見てみよう。

これに対し、ある形式の生じる文脈の影響を考慮しつつ、しかしその影響を除いた「内在的意味」を求めようとする行き方がある。すなわち、F<sup>21)</sup>にある中核的な意味を仮定し、それが個々の文脈に応じて具体的な現れ方をすると考えるのである。この方法はFの意味を明らかにしようとするのだから、文脈同一視主義とは異なり、有効であって、構造的な意味分析で使われることが多い。こうした中核的意味は通例、「意義素」と称される。(下線は引用者/山田 (2017b [1981]: 175-176))

ここでは、意義素について、「内在的意味」「中核的意味」とあり、文脈の影響を除いた意味とされている。この内在的意味あるいは中核的意味も、どのような文脈でも認められる意味であることから、一般性の程度が完全な意味に相当すると考えられる。

また、山田 (2017b [1981]) と同様の指摘として、国広 (1997:12) は「意義素とは、ある語がいろいろの具体的な場面・文脈で示す細かな意味のゆれを取り除いたあとに残る核的な意味のことである」(下線は引用者) と述べている。

さらに、服部 (1960c [1953]: 377) は、「文や単語 (形式) の意味は、このように抽象的なものであるから、発話の具体的な「意味」と区別して、文の「意義」、単語の「意義素」と呼ぶこととする」と述べている。ここで意義素の特徴として認められているのは、発話の意味に対して「抽象的なもの」であるということである<sup>22)</sup>。この抽象的な意味に行きつくには、発話の意味に見られる場面・文脈の影響を取り除くことが必要である。従って、抽象的

な意味とは、上記の内在的意味あるいは（中）核的な意味と同様の性質を有すると言っていいであろう。

以上、意義素論における、語の意味の一般性の程度に関する基本的な考え方について検討した。その結果、意義素の性質として「一定している／固定したもの」「指示対象が共通に有する特徴／個々の場面・文脈に認められる共通部分」「内在的意味／（中）核的意味」「抽象的なもの」等が認められていることがわかった。これはつまり、意義素が認める語の意味とは、一般性の程度が完全な意味であることになる。従って、意義素論の基本的な考え方は、一般性の低い特徴も（そのような特徴として）射程に収める百科事典的意味観とは異なることになる。

## 6.2. 一般性の程度が完全でない意味の考慮

6.1. では、語の意味についての意義素論の基本的な考え方は、一般性の程度が完全な意味のみを認めることを見た。6.2. では、意義素論には、一般性の程度が完全でない意味（典型例等有する意味）を考慮している記述も見られることを取り上げる。このような考慮は、意義素論は、百科事典的意味観の一般性の程度が完全でない意味を射程に収める考え方に対する先駆的な面を有する研究であることを示すものである。

まず、服部（1960g [1957]）の以下の記述を見てみよう。

次に、発話者が木の枝を手に使っている場合のことを考えて見よう。彼はその物体が、ついて歩くのに非常に便利であることを認めた。しかしそれと同時に、その物体を「ツエ」と呼ぶことが不適當であることも知っている。なぜなら、「ツエ」と普通呼ばれる物体に共通の特徴のうち、「加工された」という特徴を、その物体は持っていないからである。その物体は、彼がついていなければ、「キノエダ」と普通呼ばれるものである。しかしそれは、彼にとって「杖」と同じ役割を果しつつあり、その「ついて歩くのに都合がよい」という特徴は、疲れた彼を非常に喜ばせた。その木の枝には「加工された」という特徴がないにも

拘らず、彼は敢えて、それを「ツエ」と呼ぶことに決心し（勿論それは瞬時の出来事であろう）、「これはいい杖だ！」と表現したのである。（下線は引用者／服部（1960g [1957]：164，注15）

この記述からわかることは、まず、「ツエ（杖）」という語の意味（意義素）に、「加工された」という特徴を認めているということである。さらに、「加工された」という特徴はないが、「ついて歩くのに都合がよい」という特徴を有する「木の枝」も「ツエ」と呼べる場合があるとされている。これはつまり、「ツエ」という語の意味について、典型例は「加工された」という特徴を有するのに対して、この特徴を持たないものについても「ツエ」と呼べる（「ツエ」というカテゴリーに属する）場合があるということである。以上のように、「ツエ」という語について、一般性の程度が完全でない意味（典型例のみが有する特徴）に注目したうえで、この意味を持たない場合もあることを認めているということである<sup>23)</sup>。

次に、服部（1968a）の「ヒロイ」という語についての記述を検討する。

さて、ヒロイ の意義素が

- (1) ヒロイ部屋，公園，池，野原
- (2) ヒロイ壁，窓

のすべてに共通であるものとする、《人間のはいり得る物体・空間について》という意義特徴をそれに含ませないことになる。もしこの意義特徴をも ヒロイ の意義素に含ませることにすると、(2) の場合には、この意義特徴が抑圧されている<sup>24)</sup>、とすることになる。少なくとも共時的には、(1) の組合せが最も普通のもので、(2) はごくわずかだがはずれているように感ぜられる、というのが事実ならば、その事実を記述するには、ヒロイ の意義素の中に上記の意義特徴を含ませた方がいい、ということになる。一般に、すべての用例に共通な意義特徴だけをまとめて「意義素」とする記述法は不適当なものではないか。そういうふうにしてしまうと、意義素の内容がはなはだ貧弱なものとなるばかりでなく、意味構造のいろいろ複雑な面を記述から漏らしてしまうことになり得る。そのようにして希薄な内容となった意義素だけを記述することは、記

述の実用的有用さをも減少させることになりはしないか。(下線は引用者／服部 (1968a : 105-106))

この記述は、「ヒロイ壁」等の表現(組合せ)もあるが、「ヒロイ部屋」等の表現(組合せ)が「最も普通のもの」であることから、「人間のはいり得る物体・空間について」という特徴を、「ヒロイ」の意義素に含めるというものである。これはつまり、「ヒロイ」の指示対象の典型例は、「人間のはいり得る物体・空間について」という特徴を有すると考えていることになる<sup>25)</sup>。

さらに、「すべての用例に共通な意義特徴だけをまとめて「意義素」とする記述法は不適當なのではないか」と述べており、これは、6.1. で見た意義素論の基本的な考え方である、語の意義素は一般性の程度が完全なものであるという考え方とは明らかに異なり、一般性の程度が完全でない意味を認める方向に向かっていることになる。

続いて、服部 (1979b [1974]) の「リング」という語についての記述を取り上げる。

たとえば、リングのような身近かな果物について、一般的陳述としてわれわれはどれだけのことを社会習慣的に言うであろうか。まずマルイ(球形)と言うであろう。色についてはアカイと言うが、アオイ(厳密には「薄緑」)のもキイロイもある、と付け加えなければならない。しかし、色に関しては完全に中和的なのではなく、フツウ赤イとしなければならないであろう。(下線は引用者／服部 (1979b [1974] : 113))

この記述では、「リング」の色について、アオイのもキイロイのもあるが、「フツウ赤イ」としなければならないとある。これは、「リング」の色について、典型例は「赤い」という特徴を有すると考えていることになる。つまりは、「リング」という語について、一般性の程度が完全ではなく、典型例のみが有する「赤い」という特徴を意義素として認めているわけである。

最後に、國廣 (1981) の以下の記述を見てみよう。



われわれは外界について知覚し得た認識上のまとまりを中核としてそれに形を与えて語を成立させる。認識の対象となる現象はさまざまであるが、それは大きく discrete な存在と連続的な現象に分けられる。discrete な存在の中には背景から独立した形を有する個物、閉じられた図形などがある。われわれは連続した現象でも適当に分割してそれぞれに語を当てはめるということをする。「モリーハヤシーコダチーシゲミ」と‘forest — wood — grove — thicket’あるいは「イワーイシーコイシースナ」と‘rock — stone — pebble — gravel — sand’などがその例である。このような場合、隣接する語が指す現象の境界がはっきりしないために意味が確定できないことがしばしば問題になる。しかしこのように連続的現象を恣意的に分割した場合は各語が指す領域が重なり合うのはむしろ当然であり、われわれとして取るべき態度は、各語が指す「典型的な場合」と「周辺の部分」を区別し、典型的な場合を基本的意味としてとらえればよい、ということである。このような典型ということに留意することは非常に多くの語について必要であろうと思われる。(下線は引用者／國廣 (1981: 18))

この記述には「各語が指す「典型的な場合」と「周辺の部分」を区別し、典型的な場合を基本的意味としてとらえればよい」とあり、「イワーイシーコイシースナ」等の各語について、一般性の程度が完全でない、典型例が有する特徴を、「基本的意味」として積極的に認める立場をとっていると考えられる。なお、國廣 (1981) には、ここでの基本的意味とは別に、意義素についての説明 (pp. 20-21) があるが、基本的意味と意義素の関係についての記述は見られない。従って、国廣が、基本的意味を意義素に含まれるものと考えているか否かは不明である。このような事情はあるが、意義素論の中心的研究者であった国廣が、典型例が有する特徴である基本的意味を重視していることは注目に値する。

以上、6.2. では、服部による「ツエ」「ヒロイ」「リング」という語の意味についての考え方、さらに、国廣による「イワーイシーコイシースナ」等の語の意味についての考察を取り上げ、意義素論 (の中心的研究者) が、一般性の程度が完全でない意味を考慮あるいは重視していることを見た。

### 6.3. まとめ

以上、6.1. では、意義素論における、語の意味の一般性の程度についての基本的な考え方を検討し、意義素として認められる意味は、一般性の程度が完全なものであることを確認した。6.2. では、服部による「ツエ」「ヒロイ」「リング」という語の意味についての考え方、さらに、国広による「イワーイシーコイシーсна」等の語の意味についての考察を取り上げ、意義素論（の中心的研究者）が、一般性の程度が完全でない意味を考慮あるいは重視していることに注目し、百科事典の意味観に対する先駆的な面を有すると考えられることを示した。

## 7. 連想の考慮

2 節で、語等の表現の百科事典的意味に含まれるものとして、「(2) その語から連想される（可能性のある）諸々の事柄。そこには、その語の基盤となる背景知識（フレーム、ドメイン等）も含まれる。」と記した。ただし、これに関連することとして、筆者はこれまで、フレームについてのみ注目してきた。

以下では、国広（1990, 1997）が「その語から連想される（可能性のある）諸々の事柄」を射程に収めている点を取り上げる。なお、国広の研究では、辞典に記述すべき項目の1つとして「連想（的知識）」を取り上げており、ある語から連想される事柄を意義素に含めると明言しているわけではないが、国広の考え方が、百科事典の意味観に基づく語の意味の記述に際して、参考にすべきものであることを見ていく。まず、国広（1997）の「連想」についての説明を見てみよう。

連想には語連想と事物連想がある。語連想とは、ある語（句）から連想されるほかの語（句）のことであり、事物連想とは、語が指す外界の事物から連想

される事柄のことである。こういう連想のうち多かれ少なかれ一般的であると  
考えられるものは言語表現の前提となっていることがあるので、言語表現の十  
分な理解のためにはそういう連想内容を承知していなければならないから、辞  
典ではできるだけ記述しておきたい。(下線は引用者/国広 (1997: 272))

ここでは、まず、「語連想」と「事物連想」を区別している。また、連想  
内容のうち「多かれ少なかれ一般的であると考えられるもの」とは、相当程  
度の慣習性を有するものことであろう。

次に、事物連想に関わる、国広 (1990) の「辞典と事典」についての記述  
を見てみよう。

一般の辞書は実用性を考慮して多少の百科辞典的記述を含んでいるが、この  
事実を踏まえて、百科的記述はいわば不純物であり、優れた辞書は百科を排し  
て語学的記述に徹すべきであるという、私に言わせれば“神話”がある。語学  
的記述に徹するのがはたして理想の辞書の姿であるか否かは、我々が何のため  
に辞書を必要とするかを考えてみれば明らかとなろう。固有名詞は語彙体系の  
周辺に位置し、言語性・語学性が最も乏しいものであるが、我々が日常固有名  
詞に接して、その指す地名なり人名なりがどんなものであるか全然分からない  
とき、文意を十分に理解できないことが起こる。多少とも一般に知られている  
という前提の元に用いられるような固有名詞は採録して、一般にそれに結び付  
けられている連想的知識 (connotation)を記述しておかなければならない。  
人名には是非顔写真が必要である。(下線は引用者/国広 (1990: 8-9))

ここでは、「地名」「人名」等の「固有名詞」の意味として「一般にそれに  
結び付けられている連想的知識 (connotation)」を記述することの必要性が  
唱えられている。なお、ここでも「一般に (それに結び付けられている)」  
とあることから、慣習性の程度が高いものが考慮されていると考えられる。

ここで、以下の実例を見てみよう。

- 1 東京。これはただの地名だ。なのに、その地名にやたらと意味を持たせた  
がる人種がいる。

「都会的だよね」

そりゃそうだ。実際、「都」なんだし。

「歌舞伎町とか、渋谷センター街とか、なんか恐そう」

俺はめったに行かないけどね。

「空気悪そう」

だったら来なきゃいいじゃん。

「買い物するところ、たくさんあって羨ましい」

そのかわり住むところが狭いよ？

「映画館や本屋さん、文化施設が充実してるよね」

同右。(下線は引用者／坂木司『切れない糸』, p. 172, 創元推理文庫)

これは、「東京」という語(地名)の「意味」をめぐる興味深い例である。「都会的だよね」等は、いずれも上記の「連想的知識」に相当するものであると考えられる。「東京」をめぐるこの例の5つの発言(連想的知識)の慣習性の程度は異なるであろうが、いずれもある程度の慣習性を有すると思われる。

国広の考え方に従えば、「東京」に関するこの種の連想的知識は、「東京」の意味として、辞典における記述の対象になると考えられる。また、百科事典的意味観は、「その語から連想される(可能性のある)諸々の事柄」を、語の意味に含めるわけであるから、この種の連想的知識も記述の対象になるということである。

以上、本節では、固有名詞等の連想的知識、特に、事物連想(語が指す外界の事物から連想される事柄)を辞典に記述すべきであるとする、国広の考え方を取り上げ、この考え方は、百科事典的意味観に基づく語の意味の記述に際して、指針とすべきものであることを見た。

## 8. おわりに

本節では、本稿のまとめを記す。本稿は、百科事典的意味観について、学

説史における位置づけを行うことを狙いとする研究の一部として、特に、意義素論に注目し、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することの一端を明らかにした。

2節では、百科事典的意味観の基本的な考え方・射程について概観した。3節では、意義素論は、アメリカ構造主義言語学、およびその影響を受けていた日本の言語学が意味の研究に注意を向けていなかった1950年代前半に提唱され、その当時であって、意義素論が言語学の新たな一分野の開拓に着手したという点で、学説史上の価値を有すると考えられることを示した。4節では、慣習性の観点から意義素論を検討し、まず、意義素論の基本的な考え方は、意義素として認められる特徴は、慣習性の程度が完全であるもの、あるいは完全に近いものに限られることを見た。さらに、国広が意義素として認めるものは、「大多数の一般人が共有する」もの、即ち、慣習性の程度が高いものではあるが、慣習性の程度が完全なものではないということに注目し、百科事典的意味観の慣習性の程度が完全でないものも射程に収めると親和性があることを確認した。5節では、意義素論は、指示対象に対する他者の関与の仕方を重視する百科事典的意味観に対する先駆的な面を有することを示した。6節では、一般性の観点から意義素論を検討し、まず、意義素論の基本的な考え方は、一般性の程度が完全な意味のみを認めるということを確認した。さらに、意義素論においても、語の具体的な分析を通して、一般性の程度が完全でない意味（典型例が有する特徴）への考慮が見られ、百科事典的意味観に対する先駆的な面を有すると考えられることを見た。7節では、固有名詞等の語の連想的知識、特に、事物連想到に注目する国広の考え方を取り上げ、百科事典的意味観の指針となる面を有することを見た。

## 注

- 1) 山田 (2017c [2010]) は、意義素論の変遷・価値等について広く検討して

いる。

- 2) 本稿における「服部 (1960d [1954] : 390)」という出典の書き方は、「1960d」は本稿で参照した文献（書籍）の刊行年であり、「[1954]」はその文献の初出の年であり、「390」は、参照した文献のページ数である。以下における出典の書き方もこれと同様である。なお、以下で、服部 (1968e [1969])、国広 (1970b [1972]) とあるのは、本来の掲載予定の書籍の刊行よりも、自身の論文集の刊行が先行したと判断したものである。
- 3) 服部 (1968d [1964] : 39) には「発話あるいはその断片の表わす「意味」と区別して、そこに社会習慣的に繰返し現われる特徴を「意義」と呼ぶ。以前には文の構成要素である「形式」の意義を「意義素」と呼んだが、かなり前から、この名称は、単語特に自立語の意義をさすために用いるようにしている。本稿でも、「意義素」という術語は、「単語の意義」の意に用いる。」(下線は引用者) とある。なお、意義素論では、「単語」という用語が用いられる場合が多いようだが、本稿では、ここでの「単語」と同じものを指して、原則として「語」という用語を使う。
- 4) さらに、山田 (2017c [2010] : 295, 注 19) は以下のように述べている。

意義素論にさまざまな工夫を加え推進・発展させた国広哲弥の意味論が「認知意味論」になったことは何ら不思議はない。国広は近年多義語の研究に専心し、意義素の他にそれとは異なる現象素という概念を提唱し、多義の性質・多義語の意味構造の記述をおこなっている (国広哲弥 1997, 2006)。ここで詳細を述べることはできないが、私見では意義素と現象素はともに広義の意義素といっていいと思う。意義素概念はそれだけの融通性をもった概念なのである。(下線は引用者)

なお、現象素 (とフレームの関係) については、初山 (2021b : 211-213) も参照のこと。
- 5) 「語 (に相当する言語単位)」としたのは、慣用句のように複数の語から構成されるものであっても、構成要素の意味から句が有する意味を導けないものを含めるためである。
- 6) 各母語話者における百科事典の意味が動的性質を有することについては、初山 (2023a : 61-64) を参照のこと。
- 7) 百科事典の意味観における慣習性 (慣習的知識 (conventional knowledge)) の重要性については、Evans (2019 : 388-390) も参照のこと。

- 8) この調査の「調査目的・方法等」については、文化庁(2022)を参照のこと。
- 9) (1)については、杢山(2014b:73-76, 2019c, 2020a, 2020b:第8章, 第9章)等を参照のこと。(2)については、杢山(2014b:76-83, 2020b:第10章, 2021b:207-215, 2022a, 2022b, 2023b)等を参照のこと。(3)については、杢山(2014a, 2014b:第8講, 2016, 2019b, 2020b:第11章~14章)等を参照のこと。
- 10) 同様の指摘は、服部(1968b [1963]:213)にも見られる。
- 11) なお、服部(1960b [1949]:450-451)には「形式は一定の形を有し、一定の意味を表わす。(中略)意味が一定しているというのは、「慣用的意味」が相対的に一定しているという意味であって、或形式に該当する発話或いは発話断片が表わすその場限りの具体的意味を「臨時の意味」といい、その形式が表わし得る(相対的に一定している)範囲の意味を慣用的意味という」(下線は引用者)とあり、1949年の段階で、意義素論の萌芽が認められると言っているであろう。
- 12) 意義素論における慣習性の程度についての考え方は、杢山(2010:15-16, 2019a:113-114)で簡単に取り上げたが、本節ではより詳しく検討する。
- 13) 服部(1968c [1964]:29)にも「言語的習慣の核心部(音韻・文法・基礎語彙に関する部分)は各人において強固で、同じ最小言語集団内では個人差が極めて少ない」とある。
- 14) この服部の記述は、共同体において個人差はない(均質である)ことを前提に、個人レベルで、ある同じ語に接した場合に、場面によって思い出す意識内容は異なるが、すべての、あるいは多くの場面で現れる特徴を意義素とするとも考えられる可能性がある。
- 15) 同様の指摘は、服部(1980b:295)にも見られる。
- 16) 山田(2017a [1980]:27)には、「①個々人の有する知識の総体には非常に個人差がある。このうち、各人に共通でかつそれを示す一定の形式が社会的に確立している場合、それを言語知識ということが出来る。②ところが、この共通性の度合は知識のすべてに一様ではなく、ある知識は100%、ある知識は90%、また他の知識は60%といった割合で共有されているのである。」とある。
- 17) 国広(1980:32)にも、「文化的特徴は一般性が最も乏しいものであり、同一言語内でも地域により時代により変化し得る。サクラが「日本の代表的な花」

であること、キクに「皇族の家紋・葬儀に飾られる」という連想が伴うことなどがここで記述される。」(下線は引用者)とある。なお、ここでの「一般性」は、本稿の慣習性に相当すると考えられる。また、國廣(1982:81)にも「含蓄の特徴には、文体的・喚情的・文化的の三種類が区別されるが、いずれも個人差が大きく、一般性はかなり低い。意義素のいちばん周辺部に位置しているものである。」(下線は引用者)とある。なお、ここでの「一般性」も、本稿の慣習性に相当すると考えられる。

- 18) この文献は平子達也氏(南山大学)のご教示による。
- 19) 服部(1980a:286)にも「同じウシ という単語を含む発話(断片)『うし』は、具体的には種々様々の牛を指し示し得るけれども、ウシ という単語の意義素は一定である」(下線は引用者)とある。また、国広(1980:32)にも「意義素は共時的には個々の具体的な用法とは独立して固定したものと考えられる」(下線は引用者)とある。
- 20) 国広(1970a [1968]:9-10)の以下の記述も同様の趣旨のものであると考えられる。

意義素は単一の単語および慣用的に固定した単語連続について認められる。(中略)言語形式の意味は具体的な場面・文脈の中で用いられた場合には、その度ごとに多少の変容を示すが、それと同時にある共通部分を認めることができる。たとえば「なく」という動詞は、「鶯がいない」、「雀がいない」、「こおろぎがいない」、「鈴虫がいない」、「牛がいない」、「猫がいない」、「赤坊がいない」ではそれぞれ異なったなき声を指している。一方その共通点として「生物が発声をする」という特徴を持っていると考えることができる。(下線は引用者)

- 21) Fは「言語形式」を一般化して示したものである。
- 22) 既に1節で見た、山田(2018:46)の指摘も同様の趣旨のものである。
- 23) 「ツエ」という語の意味に関する同様の指摘は、服部(1979a [1968]:73-74)にもある。
- 24) 「抑圧(および「部分転用」)という考え方については、国広(1970b [1972]:76-77)、國廣(1982:51-51, 114-116)等も参照のこと。なお、「抑圧(および「部分転用」)という考え方と単義語・多義語の関係については検討が必要だと思われる。この問題については、稿を改めて考えたい。
- 25) 「ヒロイ」という語については、國廣(1982:163)に「ヒロイ(セマイ)」



は「国・部屋・庭・道・川・幅・肩・ヒタイ・机・窓・余白・面積」などに用いられる。つまり〈面積〉について用いられるということが言える。「ヒタイ」のようなゆるい曲面もあるが、だいたい平面状をなしている。」（下線は引用者）とある。ここでは、「だいたい平面状をなしている」という記述から、「ヒロイ」という語の指示対象には、「ゆるい曲面もある」が、典型例は「平面状をなしている」という特徴を有していると考えていることになる。

## 引用文献

- 上野善道 (2018) 「服部四郎」, 日本語学会 (編) 『日本語学大辞典』, p. 748, 東京堂出版
- 国広哲弥 (1970a [1968]) 「構造的意味論」, 『意味の諸相』 (ELEC 言語叢書), pp. 3-26, 三省堂 [(1968) 『ことばの宇宙』]
- 国広哲弥 (1970b [1972]) 「多義語の意味構造」, 『意味の諸相』 (ELEC 言語叢書), pp. 75-89, 三省堂 [(1972) 『現代言語学』三省堂]
- 国広哲弥 (1980) 「意味」, 国語学会 (編) 『国語学大辞典』, pp. 31-33, 東京堂出版
- 國廣哲彌 (1981) 「第1章 語彙の構造の比較」, 國廣哲彌 (編) 『日英語比較講座 第3巻 意味と語彙』, pp. 15-52, 大修館書店
- 國廣哲彌 (1982) 『意味論の方法』 大修館書店
- 国広哲弥 (1990) 「意義素論の展開」, 『東京大学言語学論集 '89 国広哲弥先生退官記念号』, pp. 1-16, 東京大学文学部言語学研究室
- 国広哲弥 (1997) 『理想の国語辞典』 大修館書店
- 国広哲弥 (2015) 『日本語学を斬る』 研究社
- 野村益寛 (2002) 「意味論研究史管見—認知言語学の視点から」, 『日本の言語学—30年の歩みと今世紀の展望』 (『言語』30周年記念別冊／第31巻 第6号), pp. 118-129, 大修館書店
- 服部四郎 (1960a [1949]) 「言語」, 『言語学の方法』, pp. 3-19, 岩波書店 [(1949) 『社会科事典』3巻, 平凡社]
- 服部四郎 (1960b [1949]) 「具体的言語単位と抽象的言語単位」, 『言語学の方法』, pp. 447-460, 岩波書店 [(1949) 『コトバ』2の12号]
- 服部四郎 (1960c [1953]) 「意味に関する一考察」, 『言語学の方法』, pp. 371-

388. 岩波書店 [(1953) 『言語研究』 22/23 号]
- 服部四郎 (1960d [1954]) 「意味論 (1)」, 『言語学の方法』, pp. 389-391, 岩波書店 [(1954) 『哲学事典』 平凡社]
- 服部四郎 (1960e [1956]) 「言語」, 『言語学の方法』, pp. 20-41, 岩波書店 [(1956) 『世界大百科事典』 9 卷, 平凡社]
- 服部四郎 (1960f [1956]) 「言語学」, 『言語学の方法』, pp. 52-61, 岩波書店 [(1956) 『世界大百科事典』 9 卷, 平凡社]
- 服部四郎 (1960g [1957]) 「言語過程説について」, 『言語学の方法』, pp. 149-165, 岩波書店 [(1957) 『国語国文』 26 卷 1 号]
- 服部四郎 (1968a) 『英語基礎語彙の研究』 (ELEC 言語叢書), 三省堂
- 服部四郎 (1968b [1963]) 「欧米の言語学界」, 『英語基礎語彙の研究』 (ELEC 言語叢書), pp. 211-226, 三省堂 [(1963) *ELEC Bulletin*, No. 8]
- 服部四郎 (1968c [1964]) 「言語の音声と意味」, 『英語基礎語彙の研究』 (ELEC 言語叢書), pp. 15-38, 三省堂 [(1964) 『国語学』 第 56 集]
- 服部四郎 (1968d [1964]) 「意義素の構造と機能」, 『英語基礎語彙の研究』 (ELEC 言語叢書), pp. 39-57, 三省堂 [(1964) 『言語研究』 第 45 号]
- 服部四郎 (1968e [1969]) 「言語」, 『英語基礎語彙の研究』, (ELEC 言語叢書), pp. 65-68, 三省堂 [(1969) 『思想の科学事典』 勁草書房]
- 服部四郎 (1979a [1968]) 「意味」, 川本茂雄・國廣哲彌・林大 (編) 『日本の言語学 第 5 卷 意味・語彙』, pp. 47-90, 大修館書店 [(1968) 『岩波講座哲学 11 言語』, pp. 292-338, 岩波書店]
- 服部四郎 (1979b [1974]) 「意義素論における諸問題」, 川本茂雄・國廣哲彌・林大 (編) 『日本の言語学 第 5 卷 意味・語彙』, pp. 91-130, 大修館書店 [(1974) 『言語の科学』 五号, 東京言語研究所]
- 服部四郎 (1980a) 「言語」, 国語学会 (編) 『国語学大辞典』, pp. 284-292, 東京堂出版
- 服部四郎 (1980b) 「言語学」, 国語学会 (編) 『国語学大辞典』, pp. 293-298, 東京堂出版
- 服部四郎 (1992 [1953]) 「アメリカ言語学界の印象」, 『一言語学者の随想』, pp. 58-64, 汲古書院 [(1953) 『国語学』 第 11 輯]
- 服部四郎 (2018 [1967]) 「第 9 章 やま, もり, たけ」, 服部四郎 (著) / 上野善道 (補注) 『日本祖語の再建』, pp. 473-484, 岩波書店 [(1967) 『国語学』

- 69, pp. 66-73]
- 文化庁 (2022) 「令和3年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」 <https://www.bunka.go.jp/>
- 榎山洋介 (2010) 「百科事典的意味観」, 山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎 (編) 『認知言語学論考』 No. 9, pp. 1-37, ひつじ書房
- 榎山洋介 (2014a) 「百科事典的意味における一般性が不完全な意味の重要性」, 『日本認知言語学会論文集』 第14巻, pp. 661-666
- 榎山洋介 (2014b) 『日本語研究のための認知言語学』 研究社
- 榎山洋介 (2016) 「ステレオタイプの認知意味論」, 山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎 (編) 『認知言語学論考』 No. 13, pp. 71-105, ひつじ書房
- 榎山洋介 (2019a) 「2.3 語の認知意味論」, 辻幸夫 (編集主幹) 『認知言語学大事典』, pp. 106-116, 朝倉書店
- 榎山洋介 (2019b) 「第2部 第2章 百科事典的意味の射程—ステレオタイプを中心に—」, 森雄一・西村義樹・長谷川明香 (編) 『認知言語学を紡ぐ』, pp. 115-135, くろしお出版
- 榎山洋介 (2019c) 「第7章 百科事典的意味と比喩 指示対象の特徴の重要性」, 鍋島弘治朗・楠見孝・内海彰 (編) 『メタファー研究』 2, pp. 147-169, ひつじ書房
- 榎山洋介 (2020a) 「百科事典的意味における捉え方」, 米倉よう子・山本修・浅井良策 (編) 『ことばから心へ—認知の深淵: 吉村公宏教授退職記念論文集』, pp. 233-243, 開拓社
- 榎山洋介 (2020b) 『実例で学ぶ認知意味論』 研究社
- 榎山洋介 (2021a) 「百科事典的意味観における「慣習性／個人差」についての覚え書」, 『南山大学日本文化学科論集』 第21号, pp. 1-21
- 榎山洋介 (2021b) 『[例解] 日本語の多義語研究 認知言語学の視点から』 大修館書店
- 榎山洋介 (2022a) 「第2章 複数のフレームに基づく多義語の分析—「黙る」を中心に—」, 松本曜・小原京子 (編) 『フレーム意味論の貢献—動詞とその周辺—』, pp. 42-62, 開拓社
- 榎山洋介 (2022b) 「フレームに基づく類義語・多義語の分析」, 菅井三実・八木橋宏勇 (編) 『認知言語学の未来に向けて—辻幸夫教授退職記念論文集—』, pp. 98-108, 開拓社

- 初山洋介 (2023a) 「百科事典的意味観の系譜—日本における先駆的研究を中心に—」, 『アカデミア』(文学・語学編) 第 113 号, pp. 47-79, 南山大学
- 初山洋介 (2023b) 「フレームに基づく日本語の類義語・多義語の分析」, 『日本認知言語学会論文集』 第 23 巻, pp. 451-466
- 山田進 (2017a [1980]) 「第 1 章 固有名詞と意味」, 『意味の探究』, pp. 23-33, くろしお出版 [(1980) 『litteratura』 1, pp. 47-58, 名古屋工業大学外国語教室]
- 山田進 (2017b [1981]) 「第 11 章 多義の処理—格助詞「で」の場合—」, 『意味の探究』, pp. 175-191, くろしお出版 [(1981) 『litteratura』 2, pp. 51-67, 名古屋工業大学外国語教室]
- 山田進 (2017c [2010]) 「第 17 章 意義素分析の歴史と現状」, 『意味の探究』, pp. 277-296, くろしお出版 [(2010) 『聖心女子大論叢』 114, pp. 203-225]
- 山田進 (2018) 「意味論」, 日本語学会 (編) 『日本語学大辞典』, pp. 43-47, 東京堂出版
- 湯川恭敏 (1971) 『言語学の基本問題』 大修館書店
- Evans, Vyvyan (2019) *Cognitive Linguistics: A Complete Guide*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Geraerts, Dirk (2010) *Theories of Lexical Semantics*. Oxford: Oxford University Press.
- Haiman, John (1980) “Dictionaries and Encyclopedias.” *Lingua* 50. pp. 329-357.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar Vol. 1, Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.